

井原市民病院だより

No.31



井原市の花 パンジー

2015年10月発行

日本医療機能評価機構 病院機能評価 3rdG:Ver1.0 認定

地域とともに歩む、
より愛される病院を目指して



井原市県主地区【門田町】は黄金の稲穂が広がり、秋の訪れとともに稲刈りが始まる
その傍らに「かかし」のコンテストが行われて、かかしと田園風景が門田町に広がる

Mission (使 命)

地域住民の尊厳を守り、命を守り、
健康増進を支援する

Vision (将来展望)

いつでも安心してかかる、
身近で愛される急性期病院

今年のスローガン

急性期医療の充実とフラットな
多職種協働連携チーム医療の推進

Ibara City Hospital

井原市立井原市民病院

〒715-0019 岡山県井原市井原町1186番地
TEL 0866-62-1133(代) FAX 0866-62-1275(代)
E-mail byoin@city.ibara.okayama.jp

診療科目

内科・循環器内科・外科・消化器外科・整形外科・眼科
小児科・脳神経外科・放射線科・麻酔科・耳鼻咽喉科
リハビリテーション科・婦人科・泌尿器科・皮膚科

発行責任者：山田 信行

病院機能評価を受審、認定更新（3回目）されました



平成27年7月3日付で、公益財団法人 日本医療機能評価機構より認定病院として更新されました。

病院機能評価は、第三者の立場で病院組織全体の運営管理及び提供される医療について評価を行い、病院の位置づけや問題点を明らかにすることにより、病院のさらなる改善活動を推進し、病院体制の一層の充実や医療の質向上し、安全で安心な医療提供の実現を目指すものです。

当院は、平成17年5月に初回認定を受け、今回3回目として去る平成27年2月23日、24日の2日間、訪問審

査を受けました。平成25年度より新しい第三世代(3rd G:Ver1.0)となり、当院は、主たる機能として「一般病院1(主として、日常生活圏域等比較的狭い地域において地域医療を支える中小病院)」及び副機能としての「慢性期病院(主として、療養病床等により慢性期医療を担う病院)」で受審しました。

審査内容は、①患者中心の医療が行われているか、②良質で安全・安心な医療が実践されているか、③理念達成に向けた組織運営が適切になされているか、など各評価項目を用いて提供される医療について評価されます。

結果は、1点の改善項目があり、直ちに見直し・改善、再審査を経て、今回、認定の運びとなりました。院長からは、B評価(普通)項目のA評価への改善・取り組みが重要であり、認定期間の中間となる3年目の「書面による確認」、次回更新に向けての新たなスタートとなりました。

今後も認定病院として恥じないよう、「地域とともに歩むより愛される病院を目指して」、安全で安心していただける質の良い医療を提供していきたいと職員一同取り組んでまいります。皆様から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

外来診療科のお知らせ

◇脳神経外科：月曜日午後診療を開始

9月より、従来の水曜日(午前)に加え、月曜日(午後)【担当医：川崎医科大学附属川崎病院 准教授 目黒 俊成 先生】を増設しました。

◇糖尿病内科：火曜日診療を開始

10月より、従来の水曜日(午後)、金曜日(午後)に加え、火曜日【担当医：福山市民病院 内科科長 濱本 博美 先生】を増設しました。

◇耳鼻咽喉科よりお願い

当院では、週1日(毎火曜日)の診療のため、**初診患者様**につきましては、かかりつけ医からの紹介患者様のみとさせていただいておりますのでご理解とご協力をお願いします。なお、受診に際しましては、事前に診療予約を取りいただき、当日は紹介状をご持参くださるようお願いいたします。

看護就職フェア出展



平成27年8月9日(日)10:00～15:00 岡山コンベンションセンター3階で「看護就職フェア」看護職として復帰を考えている人、看護学生対象に池田看護部長、木口、渡邊副看護部長、野崎事務部長の4人で井原市民病院看護部へ優秀な人材を探すためにお揃いのシャツに身を包んで参加しました。

成果は、毎年恒例のように苦戦しました。また、希望した医療機関が自施設を紹介する「ワーキング・プレゼンテーション」にも参加し、6番目のエントリーで木口副看護部長が発表しました。自前でオーダーメイドして作った「でんちゅうくん

Tシャツ」がとても好評で、歩いていると「でんちゅうくんが大好き」「それいいですね！」と何度も言われました。来訪はなかったですが、井原のこと井原市民病院のことを知ってもらえるきっかけとなったのでそれはよかったです。これからも人材(財)確保はもちろんですが、井原市、井原市民病院を知っていただく機会として地道に活動していくと思います。



5階療養病棟（医療療養型）の紹介

副看護部長
病棟看護師長 木口 由香里



当院の療養病棟は在宅・施設で療養が困難な、医療依存度の高い方を中心に療養を行い、患者さまの病状や目標、回復過程にあわせて支援しています。人工呼吸器の管理が必要な方や難病等、患者さまの状況に応じて在宅や施設で療養の難しい方は継続して治療・ケアを続けられます。

当病棟では、療養に時間がかけられるので看護過程において、改善に向けてPDCAサイクル（計画・実施・評価・修正）を何度もまわせることです。

「難治性の褥瘡が治癒した」「看取りで…といわれていた患者さんが在宅へ退院できた」など、退院困難と思われた患者さんがゆったりとした療養の中で軽快されるなど、このような症例に出会うと、スタッフのモチベーションはアップします。

当部署のモットーは次の3つです。

- ①ケアフルに（丁寧にやさしく）
- ②患者様ご家族と一緒に（協働で）
- ③最高の時を過ごせる（感動を共有できる）

「療養病棟の患者さんはピカピカしている」と言っていただけけるのは丁寧でやさしいケアが評価されています。



ADL区分が高く寝たきりのかたも多いのですが入浴やマウスケア、フットケア、スキンケアなど細部にまで行き届いた「ケア」が出来るよう心がけています。認知症のかたも増えてきていますが、「ユマニチュード」の勉強会を看護部、当部署で繰り返し行い、ユマニチュードの理念である患者さまとの『絆』を大切に「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つ

の技術の実践を目指しているところです。

病棟では毎朝ケアカンファレンスを行っています。ベストなケアが提供できるよう、リハビリ・緩和ケア・褥瘡・NST等チームスタッフ、ご家族を巻き込みながら多職種で患者さまに関わっています。今年度より病棟薬剤師も加わって回診を行っています。ご高齢で薬の自己管理が出来ない患者さまが多いので病状と薬を細やかに検討できていることは患者さまにとって、より質の高い医療が提供できていると思います。

また、どのような場であっても感動のある一瞬を生み出せるよう患者さま・ご家族と丁寧にコミュニケーションをとりながらナラティブ（人生に寄り添った）なケアをこころがけています。単調化しやすい療養の場ですが、看護補助者のみなさんが中心となって季節の行事を取り入れたレクリエーション活動を企画し盛り上げてくれています。先日は、110歳の誕生日を迎える方の誕生日会をご家族の協力で催すことができました。110年の歴史と一緒に振り返り、その場に居合わせた方々が、今生かされていることへ感謝し、感動を共有しました。



当病棟は長期に医療療養が必要な方はもちろん在宅復帰機能強化等の施設基準も取得しており、在宅への支援も行っています。さらに、平成27年2月より当病棟では重症心身障害者の在宅支援の一環として、また4月からは岡山県在宅難病患者一時入院「医療型短期入所」のサービスを提供しています。介護されているご家族が、冠婚葬祭・休養などの理由で在宅での介護が困難となつた場合に一時的に利用していただくサービスです。

このように療養病棟は多岐にわたる患者の受入を行っています。これからも当病院、当地域の「母なる病棟」を目指したいと思います。常に学ぶ姿勢を持ち、柔軟に対応できるよう努力していきます。また、入院についてもご遠慮なくご相談いただければと存じますのでよろしくお願いいたします。

【今年度の病棟目標】

- 1) 緩和・終末期のケアが向上する
- 2) リスクの感性が向上し、安全なケアができる
- 3) 認知症患者の対応能力が向上する
- 4) 重症心身障害者のケアができる

医療倫理研修

事務部長 野崎正広

平成27年7月9日(木)、「医療倫理について」と題して研修会を開催しました。これまで倫理的な研修は行ってはいましたが、今年2月に病院機能評価を受審した際に指導いただいた課題でした。まずは、医療倫理の基礎からと思い、講師に当院顧問弁護士を依頼している森脇法律事務所 弁護士 南本一志先生に講演をお願いしました。当日は、医師をはじめ各職種122名の参加があり、職員の関心の高さを感じられました。

南本先生から、「医療倫理の概念」、「医の倫理の成文化」、「医療倫理の考え方」、「倫理と法」、「倫理と法の具体的適用」について具体的な事例を交えてお話をいただきました。

医療倫理の基本原則として『無危害(害悪を避ける)』、『善行(患者にとって最善のことを促進)』、『患者の自立性の尊重(患者が自ら決定できるよう手伝い、その決定を尊重しそれに従う)』、『正義(公正な資源の配分を考慮)』の4つがある。

倫理と法の具体的適用では、故意や重過失がない限り責任を負うことはないが、義務なく始めたことでも落ち度があれば責任を負わなければならない。また、説明義務に関しては、どこまで説明するかは状況により異なるが、説明内容を記録化することが重要である。

医療倫理については、医療者として当然持っておくべき

道徳的側面と、安樂死・尊厳死や、生殖補助医療等、医療従事者においても結論が分かれ得る最先端の議論の側面があるが、最先端の議論がなされている分野については、基本的に医療者としての倫理の議論に任せるべきで、下手に法が介入することで医療現場を歪めてはならない。医療者の倫理に任せることで基礎となるのは、医療者は医療倫理の道徳的側面に従って診療を行っているという信頼であると説かれました。

また、問題のある患者との応接義務について触れられ、医療従事者が真摯に医療を提供しようとしているのに、患者側が信頼関係を築こうとしない場合、診療を拒否されるのも患者の自己決定の結果と考えられる。

今回の内容は、医療倫理の基本的な考え方であり、当院においても色々なケースの事例があり、引き続き、ステップアップした内容の研修を計画していきたいと考えています。



まいづる連携 講演会

副看護部長
地域医療連携室長 渡邊栄子



第15回「まいづる連携」講演会を平成27年8月10日(月)18時00分から当院 理学療法室で、講師に 四国大学 短期大学部 人間健康科 介護福祉専攻 津田祐子 教授をお招きして開催しました。多職種の参加ということで医療・介護の現場で起きる多種多様な問題に対応できるスキルの開発ということで「EQトレーニング」と題してご講演を賜りました。

今回はいつも参加してくださる地元の医療介護関連の方々に加えて、市外、県外から多くの方の参加がありました。(131名)

EQ(心の知能指数)とは、感情の動きを感じ取り、理解し、知的活動に応用するために調整していく能力であり、人間関係の中で感情を上手に使う能力のことで、トレーニングすればいくらでも高めることができる。EQ能力を伸ばしていくには、まずは、感情の大切さを知り、感情に注目すること。次に自分のEQを知ること、どのような状況で自己感情がどう変わるかを知ることで、周囲の人々にどのように接していくべきかを考え、理解できるようになる。また、「明るい言葉」や「積極

的な言葉」などを使うよう心がけることが大切である。参加者からの感想の一部を紹介させていただきます。「言葉が感情をつくるということの理論をわかりやすく教えていただきありがとうございました」「自分の感情を表すことが上手でないので、トレーニングして高めていきたいなと思いました。」「『感情』の使い方の大切さは、私にとって興味深い内容でした。先生が『自分の心がいつも曇っているのはなぜか?』と考え『自分を知ること』により答えにたどり着いたと言われたことが、自分のことにも重なりました。『言葉』に『感情』がついてくるということなので明るい言葉、積極的な言葉を使って自分の心も人の心もポジティブになれるようにしたいと思いました。」「相手のことも考え、行動できるように気をつけていきたいと思います。言葉から感情が生まれることを初めて知りました。」



平成 27 年度 医療安全全体研修を終えて



医療安全管理室長

看護師長

森 茂子

5月20日と28日の2日、「TeamSTEPPS」の研修会を開催しました。

医療現場において求められているのは他職種とのチーム医療であり、また、医療スタッフのコミュニケーションスキルである。私たちは、資格を有するさまざまな職種で構成され、専門的知識と技術からなるテクニカルスキルを持って仕事をしています。それぞれのテクニカルスキルを十分に発揮するためには、コミュニケーション、チームワーク、リーダーシップ、状況確認、意思決定などを含むノンテクニカルスキルが重要になります。ノンテクニカルスキルは、資格などは必要としません。すべての職員に適用できる重要なスキルです。

「TeamSTEPPS」は Team Strategies and Tools to Enhance and Patient Safety(チームの遂行能力と患者安全向上する戦略とツール)の略であり、アメリカで開発されたものです。

BLS 研修を終えて

「職員一人ひとりの連携が、患者の命を救う」をスローガンに掲げ、今年も7月14日・15日・30日・31日の計4日、全職員が参加できるよう実施し、239名(96%)の出席でした。BLSは実技訓練ですが、日々の業務を終えての研修にも関わらず、多数の参加があったと言うことは、何よりも職員の関心の高さが伺えると思います。

井原消防署から4日間延べ26人の消防士さんの協力・指導のもと実施しました。

毎年行っているとはいえ、年に1回ですので、「人を集めめる」「意識状態・呼吸を確認する」「胸骨圧迫をする」

医療安全管理室長

看護師長

森 茂子

「AEDを使う」など基本をしっかりと練習しました。看護師や他の医療関係者には「気道確保」の練習をしましたが、なかなか苦戦していました。

いざ、急変に遭遇した時、職員の一人ひとりが患者さんを助けるため、自分は何ができる、誰に連絡して連携をとれば良いのかを体験することができたと思います。



感染防止カンファレンス

みなさん、結核は「昔の病気」と思っていませんか？現在の日本の結核患者は約6000人に1人で、他の先進国と比べると数倍の高さです。私達の住む保健所管内でも毎年20～40人程度の患者発生が報告されています。結核菌は、人が咳をすることで空気中に撒き散り、それを他の人が吸い込むことで感染します。

感染しても必ず発病するわけではありませんが他の人の感染を防ぐため、早期発見・早期治療が重要です。

この度、地域医療圏内の皆様と感染対策に関する情報共有・啓発を目的とし6月25日に岡山県健康づくり

感染管理認定看護師

主任看護師

柳本亜由美

財団付属病院西井研治先生をお招きし「施設や病院内における結核患者の早期発見とその後の対応」をテーマにICTオープンカンファレンスを開催いたしました。

今まで経験された事例、診断に至るまでの経緯、結核集団感染事例等を基にご講演いただき、まず結核を疑うことが早期発見の第一歩であるということを学びました。

院内外より181名もの方の参加があり、研修会を終えることができました。今後も感染症から地域を守るためにこの取り組みを継続していきたいと思っております。



今回、7月27日から31日までの5日間、井原市民病院で実習をさせていただきました。外来をはじめ、検査や手術、各部署、カンファレンスや訪問看護・リハビリテーションまで見学させていただき、大変有意義な5日間となりました。

まず病院の雰囲気がとても明るかったことが印象的でした。ロビーにピアノが置いてあり、ロビーコンサートも時々催されているということで、親しみやすさを感じました。

私は将来、地域医療に携わりたいと考えているのですが、院長の山田先生からお聞きした「幅広く診る」というお話、そして診療が印象に残りました。主訴を聞いて診て終わり、ではなく、前回の来院の時には悪かった別のところの経過はどうか、独りでなく家族と暮らしているか、季節的なものとしては熱中症予防についてなど、まさに「病気だけではなく人を診る」ということがどのようなものか教えていただくことができました。

この実習で初めて知ったことの一つが、心臓リハビリテーションの存在でした。患者さん一人ひとりの心拍や負荷をモニターで見ながら、それぞれ適したリハビリを提供しているのを見学させていただき、こんな形のリハビリもあるのだと少しイメージが変わりました。

また、チーム医療において必須である多職種の連携に

ついて注目していたのですが、様々なカンファレンスを通じて情報を共有し、互いに直接意見を出し合って円滑な連携を取っているということを学びました。代表的なものとしてはNSTが挙げられますが、チームでの回診を経て、カンファレンスで新しい栄養補助食品の使用の提案をしたり、それを受けたより良い移行の方法を考えたりといったことをされていて、栄養士や薬剤師、PTの方々の協力体制があつてのものだと思いました。薬や処置で病気が治りさえすればいいのではなく、できるだけ食事という形で栄養を摂り、健康な状態に近づけていくという一連の流れは、患者さんの日常生活と繋がりの強い地域医療だからこそ実現できるものであると思いました。

最後になりましたが、本実習でお世話をになりました先生方、スタッフの皆様、本当にありがとうございました。



まいづる保育園だより

「七夕会」

7月3日に七夕会のイベントをしました。七夕の絵本を見た後、親子で笹飾りを作りました。作り方の説明を子供たちも真剣な表情で聞いたり、目の前にある笹飾りが気になり、手を伸ばす子もいました。

お父さんやお母さんと話をしながら作ったり、短冊に願い事を書いたりと楽しんでいました。出来上がった笹飾りや短冊を笹に飾り、嬉しそうにお父さんやお母さん、保育士に見せ、イベント終了後は大事そうに持って帰っていました。



「なんちゃって夏祭り」

8月7日、夏祭りのイベントがありました。子どもたちの中には「今日、イベントある?」などと保育士に聞く姿も見られ、朝からとても楽しみにしていました。

毎年恒例の盆踊り、そして今年は親子でスイカ割りも挑戦しました。丸いスイカが出てきた瞬間、歓声が上がり、親子で順番にスイカ割りを楽しみました。なかなかスイカが割れず、早く割れないか棒でトントンと叩いたり、触ったりする子もいました。そしてスイカが割れた時には大きな拍手が鳴り響きました。みんなでスイカ割りをしたスイカを美味しそうに食べ、今年の夏祭りも楽しんでいただくことができました。



平成 27 年度健康教室のご案内

今年度のテーマは「認知症」です

開催日：毎月第 3 水曜日

時間：11 時 30 分～12 時

場所：玄関ロビー

月 日	内 容	担 当	月 日	内 容	担 当
10月 21 日	認知症って薬で治るの？	薬剤師	2月 17 日	今後の認知症対策について ～認知症の人を地域で支えるために～	社会福祉士
11月 18 日	歯科と認知症 ～歯を残して認知症予防～	歯科衛生士	3月 16 日	(未定)	看護師
12月 16 日	認知症とMRI	診療放射線技師			

○事前申し込みの必要ありません。どなたでも参加いただけます。

糖尿病教室のご案内

【お知らせ】10月より時間が変更となっております。

◆開催日：第 1 水曜日 11 時 30 分～

◆場 所：玄関ロビー

月 日	内 容	担 当	月 日	内 容	担 当
11月 4 日	シックデイ —体調不良時の注意点—	看護師	2月 3 日	あなたの足は大丈夫	看護師
12月 2 日	(未定)	管理栄養士	3月 4 日	(未定)	薬剤師
1月 6 日	合併症を調べよう	臨床検査技師			

○糖尿病昼食(400円)希望の方は2日前までにお申し込みください。

※食事が不要の方は事前申し込みは必要ありません。

問合せ・食事申込：井原市民病院 内科外来 62-1133(代)

病院参与に 金 仁洙(きん ひとし) 先生就任



8月1日より、当院 病院参与として、福山市民病院 前副院長の金 仁洙 先生に就任していただきました。先生には週2日(月、木曜日)の勤務となります。病院運営全般にわたる指導・助言を賜ることとしておりますのでよろしくお願いいたします。

秋の七草に寄せて

あべ こうぞう

みなさんは秋の七草を全て覚えておられますか、口に出して言えますでしょうか。

秋の野に咲きたる花を指を折り かき数ふれば七種の花、萩の花、尾花葛花、撫子の花、女郎花また藤袴朝貌の花(ハギ・ススキ・クズ・ナデシコ・フジバカマ・キキョウ)

これは山上憶良と言う奈良時代の万葉歌人が詠んだものです。

秋と言えば物想いに更けるとか物哀しいとか憂いの印象がありますが、秋の七草にはピンクや赤系が多く、紫・黄と晴れやかです。何故これら秋の花には色があるのでしょうか。思うに、それは色褪せ枯れ散り落ちる前の精一杯の見栄張りなんでしょうか。西行法師ではありませんが、人の世の現の儂さを、秋花に色があるだけに余計に感じないではおれません・・・。

ところで皆さんには秋の木々の紅葉だけでなく、春の木々もいろんな色があることを観ておられますか。早春の木々の芽吹きや直後の幼い葉は意外と緑系だけではないのです。色々な種類のある雑木林をご覧下さればきっと成るほどと思われるでしょう。どの木もそれぞれ自分の色を持っています。ですから木々の葉っぱは春と秋に向けて健気に頑張って自己主張をしています。それを観て感じてやって頂きたく思うのですが如何でしょうか。

木々は暑さ寒さに耐え、風雨に耐え、乾に耐え、嵐に耐え、虫や病害に耐え、そして公害にも耐えて、やっと錦秋を迎えています。こうした数々の試練があるからこそ、秋の紅葉を色鮮やかにし、春に華やかな花を咲かせることが出来ているのだと思っています。このような自然の操なしから、改めてこの秋の紅葉を愛でていただければと思うのですが、如何でしょうか。



11月15日

第5回 健康まつり

会場 井原市民病院
時間 10時～14時



(雨天決行)

特別講演



笠岡第一病院 10:10~10:50

栄養管理科 科長 安原 幹成 先生

『井原市民が安心して過ごせるために』
～食生活を改めて健康で長寿～

歳を重ねるごとに食生活の偏りが“体内の老化”を進める場合もあります。この機会に“体内の老化予防”的大切さについて学びましょう。

救急車やはしご車
もやってくるよ。
みんな遊びに
来てね♪



体験

薬剤師と一緒にスポーツドリンクを作ってみよう

お菓子を薬の分包機で
分けてみよう

箱の中身はなんじゅうかあ?
レントゲンで当ててみよう!



健康

自分の血管年齢
を知ろう!
動脈硬化検査
をしてみよう

揺れる!? バランス測定

手洗いチェック
その手でパンが
食べられますか?



遊び

バルーンアート



ナース、ドクターに変身♪
カメラを
持って来てね



屋台やバザーに
イベント盛りだくさん♪

*イベント内容につきましては、変更の場合もあります